SPORTS & SUPPORTS
KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

こうとう区議会だより

令和６年１２月11日（水）
発行 江東区議会　編集 区議会広報委員会　電話(3647)9111(代) FAX(3647)0430
〒135 - 8383　江東区東陽四丁目11番28号　https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/
No. 341

晩秋の清澄公園
写真提供：江東区観光協会

令和６年第３回定例会 ９月19日～10月21日

☆令和６年度一般会計補正予算（第３号）を可決
「災害時備蓄食料の拡充」「こども食堂への支援の拡充」など
☆令和５年度各会計歳入歳出決算を認定

第3回定例会の主な内容

令和６年第３回区議会定例会は、９月19日に開会し、会期33日間で、10月21日に閉会しました。

今回の定例会では、14名の議員が区政一般質問を行ったほか、「令和５年度江東区一般会計歳入歳出決算」など32件の議案について審議し、それぞれ認定・可決・同意しました。

初日の本会議（9月19日）

▼区政一般質問（5名）
金子ひさし（自参無）　中根たくや（公　明）
鈴木　綾子（新時代）　加藤　陽子（共　生）
赤羽目たみお（共　産）

▼区長提出議案29件の審査を所管委員会に付託しました。なお、予算及び決算を審査するため、それぞれ特別委員会を設置しました。

▼新たな陳情21件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議（9月20日）

▼区政一般質問（9名）
星野　博（清風会）　高野はやと（立憲市民）
釼先　美彦（自参無）　さがやまともえ（公　明）
井川りょうたろう（自参無）　菅谷　俊一（共　産）
髙村きよみ（公　明）　佐藤　信夫（自参無）
中島雄太郎（新時代）

継続本会議（9月26日）

▼区長提出議案1件を所管委員会の報告どおり可決しました。

最終本会議（10月21日）

▼令和５年度決算審査特別委員会の報告後、５年度各会計歳入歳出決算に対する討論を実施しました。

▼区長提出議案28件を所管委員会の報告どおり認定・可決しました。

▼陳情３件を採択とし、１件を取下げ承認しました。

▼議員提出の意見書案１件を可決しました。

▼区長提出議案【江東区教育委員会委員選任】、【江東区監査委員選任】に同意しました。

▼新たな陳情１件の審査を所管委員会に付託しました。

令和６年度予算審査特別委員会及び令和５年度決算審査特別委員会を開催しました。

【詳細は６・７面】

一般質問（要旨）

区政に関わる団体等の意見を踏まえて予算編成に臨むべき

自参無
金子（かねこ）ひさし

財政運営について

問 5年度決算の認識及び特徴は。

答 適切な区民サービスの提供と健全で持続可能な財政基盤の構築を両立できた。区民生活を支える各種施策に取り組み、過去2番目の歳出規模となった。

問 基金の活用方法は。

答 学校給食費の無償化等の財源としており、今後も基金の設置目的に沿って活用する。

問 これまでに実施した新型コロナウイルス対策等の評価は。

答 区民ニーズや区内事業者への対応等を実施することができた。

問 コロナ禍のような大惨事が再度発生した場合の対応は。

答 国の計画に基づいて対応する。

問 フィルムコミッションによる区の魅力の発信方法は。

答 ロケ撮影等での映像作品をPRに活用する。（答弁　区長）

長期計画後期と令和7年度当初予算について

問 防災の企画立案機能と実施機能を分離させる体制への認識は。

答 区の防災力向上に寄与する組織体制を検討していく。

問 長期計画の実効性を担保する体制整備等が必要だが、見解は。

答 整備の必要性を認識している。

問 長期計画後期における新庁舎整備の位置付けは。

答 主要事業等と別に位置付ける。

問 防災センターと保健所を新庁舎に内包すべき。

答 一体的な整備の有効性や集約すべき機能として認識している。

問 新庁舎の整備費の規模は。

答 約500億円と想定される。

問 新庁舎整備基金設置の見解は。

答 基本構想を踏まえ、検討する。

問 ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けた環境施策の見解は。

答 体験型事業や協定への参加などについても検討を進めていく。

問 7年度予算編成の意気込みは。

答 笑顔あふれる江東区を実現するため、全力で取り組む。

問 高齢者に対するエアコン設置費助成の創設など、我が会派の予算要望に対する認識は。

答 区内団体との意見交換の結果として受け止め、具体的に検討していく。（答弁　区長）

区有財産の利活用について

問 旧潮見第一自転車保管場所等の跡地一帯を江東児童相談所の候補地として検討すべき。

答 有力な候補地である。

問 児童相談所での子ども家庭支援センター機能の一体的な整備等に対する所見は。

答 虐待の予防からその後の支援まで一貫性を持って対応できる。

問 児童相談所開設の取組方針は。

答 全庁を挙げた準備等を行う。

問 ちどり幼稚園跡地に子ども家庭支援センターを整備すべき。また、改正児童福祉法を踏まえた体制強化の見解は。

答 有力な候補地である。包括的な支援が可能となる機能を備えていく。（答弁　政策経営部長）

安心・安全なまちづくりについて

問 木造住宅の耐震化率を向上させる新たな施策を講じるべき。

答 効果的な助成制度を検討する。

問 平成12年以前の新耐震基準の木造住宅は耐震化を進めるべき。

答 今年度中に助成を開始する。

問 大島三丁目における再開発の今後の展開は。既成市街地の課題解決に向けた進め方は。

答 意見交換会等を行う。地域主体のまちづくりを推進する。

問 亀戸駅周辺のまちづくりの課題及び今後の取組は。

答 駅前広場空間の利便性等に課題がある。地域住民の描くまちの将来像を取りまとめる。（答弁　都市整備部長）

亀戸駅周辺の開発に注力すべき
【カメイドクロックのイルミネーション】

人材確保に取り組み良質な行政サービスの継続を展開すべき

公明
中根（なかね）たくや

長期計画後期の課題への取組について

問 5年度の行政サービスの満足度に対する認識は。

答 区民生活を支える取組を着実に進めていくことができた。

問 扶助費の今後の見通しは。

答 人口増加等により、増加傾向が続くと考えている。

問 区独自の少子化対策の予定は。

答 国等と連携を図りつつ、必要な施策に取り組む。

問 学校改修・改築工事の今後の取組方針は。学校運営に対する支援を手厚くすべき。

答 長期計画に基づき進める。特色化の推進に向けた支援を行う。

問 基金の活用状況や使途に関する情報発信を工夫して行うべき。

答 区民の理解促進に努めていく。

問 経験豊富な人材の採用を柔軟に行うべき。

答 様々な改正を行っており、今後も多様な人材確保に努める。

問 技術職の育成支援など、魅力ある人材募集等に取り組むべき。

答 積極的な育成等に努めていく。

問 児童相談所の開設に向けたスケジュール及び人材確保の目途は。また、今後の都との連携は。

答 12年度の開設を目指し、様々な手段で人材を確保する。都との検討結果を踏まえて対応する。

問 児童養護施設の在り方及び支援の枠組みの検討状況は。

答 費用面等に課題がある。関連部署等とのスムーズな連携を検討する。（答弁　区長）

防災対策について

問 3日分の食料備蓄や備蓄物資の保管場所の拡充を検討すべき。

答 まずは区独自で2日分を備蓄し、必要性を検証する。保管場所の在り方の検討を進める。

問 備蓄物資の有効活用及び運用計画の策定に向けた見解は。

答 計画的な活用策を検討する。

問 災害廃棄物処理について、平常時から区民の理解促進を図る取組を実施すべき。

答 今後も効果的な広報に努める。

問 都の計画改定等も踏まえ、災害廃棄物処理計画を見直すべき。

答 今年度中に見直す予定である。

問 平成12年以前に建築した新耐震基準の木造住宅の耐震化に向けた助成を開始すべき。

答 今年度中の開始を考えている。

問 建築物の液状化対策への助成等が必要と考えるが、見解は。

答 都の動向を注視し、対応を検討していく。（答弁　区長）

魅力ある公園整備について

問 地域ニーズを踏まえ、樹木の更新等の公園整備を行うべき。

答 引き続き実施していく。

問 公園の改修整備にワークショップ形式を導入すべき。

答 今後検討していく。

問 地域特性や利用者ニーズに応じた特色ある公園にするため、公園の整備方針等を定めた公園マスタープランを策定すべき。

答 地域の公園が個性を発揮し、魅力ある公園づくりを推進していく必要があり、策定を含めて検討する。（答弁　土木部長）

健康長寿の取組について

問 聞こえの支援について、軟骨伝導イヤホン等を活用すべき。

答 8月から窓口に2台設置した。

問 耳のフレイル予防について、チェックツール等を活用すべき。

答 様々な課題の確認等を行う。

問 高齢者補聴器支給事業の拡充を早急に実施すべき。

答 現在、助成金額の拡大等の制度設計を検討している。

問 熱中症対策として、経済的な理由でエアコンが所有できない高齢者世帯を支援すべき。

答 来夏に向けて有効な方策を検討する。（答弁　福祉部長）

高齢者の聞こえ支援の拡充に取り組むべき
【軟骨伝導イヤホン】

区民との意見交換や区職員の提案を区政に反映すべき

新時代
鈴木（すずき）綾子（あやこ）

行財政運営について

問 区政運営に対する評価等は。また、来年度予算の方針は。

答 公約に掲げた施策について、迅速に取り組むことができた。積極果敢に挑戦することが課題であり、笑顔あふれる江東区を目指して取り組む。

問 こうとう未来ミーティングの評価等は。今後の展開は。

答 区民と直に接することは有意義であり、事業運営等に生かす。

問 プロジェクト・スマイルの提案内容及び予算等への反映は。

答 気付きをもたらす提案があった。具体化に向けて検討する。

問 育児と介護のダブルケアに対する認識は。今後の展開は。

答 きめ細かな支援が重要である。包括的な支援体制の充実を計画に盛り込む。（答弁　区長）

DXについて

問 DX推進への評価及び方針は。

答 DX推進室の設置等を行った。DXを一層強力に推し進める。

問 区民目線でのDX推進を図るべき。

答 区民意見等を踏まえて進める。

問 窓口DXを進めるべき。

答 早急に進めていく。

問 電子申請ポータルサイトを開設し、利用促進を図るべき。

答 申請の入口の一本化を図る。

問 窓口に透明ディスプレイを利

区民の声を区政に反映すべき
【こうとう未来ミーティング】

3面に続く

用したシステムを導入すべき。

答 様々な手法を研究していく。

問 情報化推進プランの進捗に対する評価は。

答 施策を着実に進めている。

問 現行プランと次期計画の違いは。全庁的なDX推進の方法は。

答 次期計画は区の変革に重点を置いている。全体的なDXの進捗管理を行う。（答弁　区長）

防災について

問 外国人観光客の防災支援体制の現状は。

答 一時滞在施設への避難となる。

問 外国人学校等との連携は。

答 今後の研究課題の一つである。

問 外国人観光客を支援するボランティアの活用等を進めるべき。

答 都の防災語学ボランティアを積極的に周知していく。

問 トイレカーを導入すべき。

答 水の補給等に課題があり、慎重な検討が必要である。

問 多様なモビリティを活用した広域避難の実験の結果は。

答 バスが避難手段の一つになり得ることは確認できた。

問 災害用ドローンの実証実験の課題は。

答 輸送手段としての活用は確認できたが、法規制に課題がある。

問 都の東京とどまるマンションの周知等に力を入れるべき。

答 引き続き周知していく。（答弁　総務部長）

江東湾岸エリアの今後の展望について

問 外国人観光客へのマナー啓発等の取組を進めるべき。

答 検討を進めていく。

問 8号線延伸に伴う豊洲のまちづくりについて、今後の取組は。

答 地域主体のまちづくり等を支援していく。

問 豊洲スポーツセンター等の公共施設を整備すべき。

答 整備の必要性を検討する。

問 都営バスの増便等、交通環境の改善に向けた取組の強化を。

答 引き続き都等に要望していく。

問 都心部・臨海地域地下鉄の事業化に向けた区の取組状況は。

答 都と沿線区との検討の場に加わった。海の森ルートへの延伸は、引き続き都に理解を求める。

問 自動運転車の導入を行うべき。

答 安全性の確保を前提として推進していく。（答弁　都市整備部長）

介護現場のDX推進に行政からの支援を積極的に行うべき

共生　加藤陽子（かとうようこ）

地域福祉の視点での災害時の体制について

問 個別避難計画の整備や避難所での介護体制づくりの必要性について、区の見解は。

答 福祉専門職等による支援や早期の段階から要配慮者を支援する体制の構築が重要である。

問 要配慮者対策について、介護事業所との連携方法は。

答 今年度から、災害時の役割や支援などについて、介護事業者連絡会との協議を開始した。

問 介護事業者と連携して要配慮者の避難訓練を実施するなど、実効性のある防災対策が必要と考えるが、今後の取組は。

答 介護事業者連絡会での研修会や、避難所開設運営訓練における要配慮者の受け入れ訓練等の実施を検討している。

問 要配慮者を受け入れる避難所の環境整備は重要と考えるが、備蓄の状況及び今後の展開は。

答 今年度から段ボールベッド等の備蓄を開始した。今後も必要な資機材の導入を検討するなど、避難所の環境の充実に取り組む。（答弁　区長）

介護現場の働きやすい環境づくりについて

問 介護現場におけるDX推進には行政の支援も必要と考えるが、区の見解は。

答 事業者へのヒアリング等で課題を抽出しつつ、行政の支援の在り方も検討していく。

問 業務の簡素化が期待できるケアプランデータ連携システムの導入について、区の見解は。

答 導入事例を調査するなど、導入支援の在り方を検討していく。

問 介護現場とともに進める働きやすい環境の構築について、区の意向及び進め方は。

答 職員等による現状把握は不可欠である。具体的な進め方等は今後の研究課題である。（答弁　福祉部長）

高齢者のおひとり様支援について

問 単身高齢者は年々増加しているが、おひとり様でも安心して生活できる環境づくりについて、取組状況及び今後の方向性は。

答 救急通報システムの設置等、様々な見守り事業を実施している。引き続き地域との連携強化等に努めていく。

問 ICTを活用した見守りサービスなど、時代に合った見守り支援を積極的に導入すべき。

答 高齢者見守り体制の更なる強化に向けて検討していく。

時代に合った見守り支援を導入すべき
【高齢者救急通報システム】

問 終活に関する事業の取組状況及び今後の方向性は。

答 終活講座等の実施である。終活支援の在り方を検討していく。

問 死後の尊厳を守るための取組として、終活情報の登録事業を実施すべきと考えるが、見解は。

答 本人の安心につながる取組の一つであり、調査研究していく。（答弁　福祉部長）

多様な課題に対する体制について

問 新規事業の設定や事業の見直しは、どのようなプロセスを経て行われているのか。

答 行政評価システムによる評価や外部評価等により、予算編成に反映している。

問 増え続ける課題の解決に向けた人員体制の整備状況は。

答 7年度からの定員適正化計画を策定する中で、柔軟な人員体制の整備を検討する。

問 地域力を最大限に生かす視点から実施している取組は。

答 こうとう未来ミーティング等であり、今後も区民協働による地域課題の解決に取り組む。（答弁　区長）

区民に寄り添った様々な施策を展開する区政運営を行うべき

共産　赤羽目（あかばめ）たみお

区民の暮らしと区政運営について

問 区民の声をどのように受け止め、暮らしを支えていくのか。

答 今後も必要な施策に取り組む。

問 あらゆる困難に対応できるワンストップ窓口を設置すべき。

答 引き続き相談内容に応じて関係機関と連携し、対応していく。

問 区民の暮らしを下支えする財政運営に転換すべき。

答 将来需要を見据えた基金残高の確保等が必要である。

問 基金を活用した施策の展開を。

答 必要に応じて活用していく。

問 区立幼稚園は支援が必要な園児の受け皿であり、廃止計画は撤回すべき。

答 撤回する考えはない。特別支援教育専任コーディネーターを存続園に配置する。

問 定員適正化計画を見直すべき。

答 引き続き適正に配置していく。

問 会計年度任用職員の時給を引上げるべき。

答 適正な額を適用している。

問 再度任用回数の上限の撤廃及び昇給制度を導入すべき。

答 前者は慎重に検討する。後者の考えはない。（答弁　区長）

子育て支援について

問 児童虐待の通告件数が増加している現状への認識は。

答 区民や関係機関の認識が高まった結果である。

問 見守り支援ワーカーの増員を。

答 今後検討していく。

問 児童相談所の開設に向けた職員の人材育成方針は。

答 職員派遣等を活用していく。

こどもたちを守る児童相談所の開設を
【江東児童相談所】

問 児童養護施設を確保すべき。

答 調査研究が必要である。

問 こどもの権利条例にこども会議等を規定すべき。

答 計画の策定等で検討する。

問 権利相談窓口の設置やこどもの権利の周知等を進めるべき。

答 調査研究や検討を行っていく。（答弁　こども未来部長）

防災対策について

問 災害時に備えて職員用の備蓄品の拡充及び職員の確保を早急に行うべき。

答 必要な備蓄等を確保していく。

問 災害時相互応援協定内容の具体化を締結自治体と進めるべき。

答 協議を進めている。

問 福祉避難所の整備を長期計画に位置付ける考えはない。

答 位置付けて進めるべき。

問 福祉避難所への直接避難ができる仕組みを構築すべき。

答 現時点では困難な状況である。

問 水害避難訓練が未実施となっている介護施設等を支援すべき。

答 引き続き支援に取り組む。

問 個別避難計画の取組状況は。

答 緊急性の高い計画の作成に取り組んでおり、今後は対象の拡大を検討する。（答弁　区長）

介護・医療問題について

問 介護報酬の改定に対する認識は。訪問介護事業者に運営費の補助を行うべき。

答 報酬額の引上げは可能である。補助を行う考えはない。

問 都の宿舎借り上げ支援事業の更なる周知及び介護人材確保策の拡充を行うべき。

答 関係事業者に周知する。採用活動費の補助を予算化している。

問 国民健康保険料に関する区民の声をどう受け止めているのか。

答 保険料の負担は認識している。

問 保険料の引下げに尽力すべき。

答 都に独自支援の拡充の要望や法定外繰入等を行っている。

問 医療保険証の廃止について、誤解等がないように周知すべき。また、中止を国に求めるべき。

答 引き続き周知に努める。求める考えはない。（答弁　生活支援部長）

区民生活に混乱を生じさせないジェンダー平等施策を

清風会　星野（ほしの）　博（ひろし）

ジェンダー平等施策について（その１）

問 ＬＧＢＴ理解増進法における性の多様性への過度な配慮は、区民生活に様々な混乱を生じさせる。公衆浴場等の男女の区分について、性自認を理由とした差別が許されない場合に女性の権利は守られるのか。

答 同法は性別により区分された施設の従来の取扱いを変えるものではない。これまで通り、各施設で適切な対応が図られている認識である。

問 ＬＧＢＴ理解増進法が男女共同参画条例及び男女共同参画行動計画に与える影響は。

答 行動計画は同法の基本理念をすでに取り入れている。条例は審議会の意見等を参考にして改正を検討しており、同法の趣旨を踏まえた対応を図っていく。

（答弁　区長）

ジェンダー平等施策について（その２）

問 江東区版パートナーシップ制度は我が国の婚姻制度に関わる重要な制度であるが、憲法で認められていない同性婚を想定した条例は憲法違反に当たらないのか。

答 同性婚を認めないことが違憲状態とする判決がある。

問 同性の友人同士等で本制度を申請することも考えられるが、対象者の基準は。

答 婚姻と同様にお互いが協力し合うパートナーシップ関係にあり、区内在住や成人であることなどを対象の要件と考えている。

問 都のパートナーシップ宣誓制度について、本区では71組が活用しているが、区独自で本制度を導入する意義は。

答 都の制度では対象外となる方もいる。多様性を認め合う社会の具体的なイメージとして、区民の理解促進を図っていく。

問 学校等におけるＬＧＢＴ教育について、こどもたちに対する性の多様性等の指導内容は。また、保護者は教員による指導状況を把握しているのか。

答 都の人権教育プログラム等を活用した学習を進めている。教員には研修等を実施しており、各校の年間指導計画等で保護者への周知を行っている。

問 ＬＧＢＴ理解増進法が本区の教育に与える影響は。

答 人権課題の学習を進める中で、法の理念の理解が深められる。

法の規定を尊重した教育を行うべき
【小学校授業風景】

問 元年度のジェンダー平等のアンケート結果では、男女の地位が平等となっていると回答した方が非常に少ないが、見解は。

答 全国の調査結果でも本区と同様の傾向にあり、区では様々な取組により男女共同参画の意識啓発を実施している。

問 区職員の男女比率などに対する差別の認識は。また、審議会等への女性の参画率の数値目標に対する考えは。

答 男女間で処遇の格差はなく、差別もない。区政運営に効果があり、目標設定を継続していく。

（答弁　総務部長）

区民目線で生活最優先の区政運営を目指すべき

立憲市民　高野（たかの）はやと

区政運営について

問 関東大震災時にデマなどにより犠牲となった朝鮮人等への認識及び見解は。

答 諸説あるが、調査結果があることは大変遺憾である。災害時は被災者の安全・安心の確保が最も重要と考えている。

問 人口増加に伴う災害リスクについて、区の見解は。

答 関係機関と連携し、災害に強い安全・安心な江東区を築く。

問 受動喫煙の防止に向けた対策の現状及び今後の取組は。

答 公共の場所での対策を進める必要がある。実現性の高い施策を検討していく。

問 パートナーシップ制度導入に向けた今後の展開は。

答 男女共同参画審議会の答申を踏まえて適切に対応していく。

問 公職選挙法違反に伴う一連の不祥事に対する認識は。また、再発防止に向けた取組は。

答 決して許されるものではない。いかなる選挙であっても法令遵守に努めていく。（答弁　区長）

誰ひとり犠牲者を出さない本気の熱中症対策について

問 熱中症対策について、エアコン使用に抵抗感がある高齢者に対する見守りの強化を図るべき。

答 引き続き高齢者自らが予防に取り組める環境整備を行うなど、対策を進めていく。

問 公営住宅へのエアコン設置及び高齢者世帯へのエアコン設置助成を行うべき。

答 公費による設置の考えはない。熱中症リスクの高い高齢者を対象とした助成を今後検討する。

問 屋外の熱中症対策として、学校行事の時期等を見直すべき。

答 引き続き熱中症の危険性が高い場合には、実施方法や内容の変更等を周知していく。

（答弁　福祉部長）

熱中症の犠牲者ゼロを目指した取組を
【熱中症リーフレット】

こどもの「体験格差」について

問 こどもの体験格差の現状に対する認識及び格差解消に向けた取組は。

答 育った環境等で夢や目標を諦めることはあってはならない。様々な体験プログラムを誰でも参加できるように努めている。

問 親の介護や兄弟姉妹の世話などにより、時間的な制約があるこどもたちに対する取組は。

答 まずは介護保険サービス等につないで負担軽減を図り、時間の確保等に努めている。

問 障害のあるこども及び外国人のこどもに対する取組は。

答 前者は医療的ケアが必要なこどもと家族の交流会を実施する。後者は言語支援等を通じて各種情報提供を行っている。

問 情報格差が生じないように体験メニューの周知を行うべき。

答 周知方法を検討する。

問 こどもへの体験を提供する団体等に対する支援の取組は。

答 活動情報の周知等である。

問 公共施設を体験の場に活用できるように補助等を実施すべき。

答 今年度から区施設のこども料金区分の対象を拡大した。

（答弁　教育長）

災害時協力協定団体の協力体制を確認して実効性を高めるべき

自参無　釼先（けんざき）　美彦（よしひこ）

震災対策の更なる協力体制について

問 南海トラフ地震臨時情報の認知度を高める取組を行うべき。

答 国の新たな指針に基づき、事前周知等の取組を検討していく。

問 東京とどまるマンション制度の周知状況は。また、補助率及び限度額の拡大への取組は。

答 地域での防災講話等を活用し、周知を図っている。今年度から町会等と合同で防災訓練を行う場合に引き上げている。

問 マンション管理組合の発災対応型訓練に対する指導内容は。

答 災害協力隊に対し、本部の設置等の訓練を勧奨している。

問 都の「町会・マンションみんなで防災訓練」に対する認識は。

答 町会とマンション管理組合との関係の構築につなげていく。

問 エレベーター用防災キャビネットの啓発状況は。また、区内マンションに補助を拡大すべき。

答 防災リーフレット等で推奨している。昨年度から協定締結時に防災備蓄用品を提供している。

問 災害時協力協定の締結数は。定期的な情報共有の状況は。

答 ９月時点で１０２件である。約30団体と共有が図られている。

問 （仮称）活動協力団体協議会の設立等に対する考えは。

答 協定団体との連携を深める方策の一つである。（答弁　区長）

伝統文化の継承と区民参画について

問 多彩な大衆芸術等を参加型で味わえる機会の推進を図るべき。

答 引き続き機会の充実に努める。

問 小学校で行う学芸会の課題は。音楽祭等に変更した経緯は。

答 準備に多くの時間を要すること等である。学校行事の見直しで変更が行われた。

問 学校教育で生の舞台芸術に触れる機会を創出すべき。

答 他の行事も踏まえて検討する。

問 施設の舞台環境等の利便性向上及び文化・芸術団体の発表機会の充実に対する認識は。

答 活動の振興を図る上で重要である。（答弁　地域振興部長）

地域からの学校支援について

問 ＰＴＡ組織の必要性及び援助について、区の見解は。

答 地域全体でこどもの学び等を支える仕組みが必要である。持続可能な活動を推進していく。

問 学校評議員会の役割と評価は。

答 特色ある学校作りを行うために設置してきた。より質の高い教育活動を展開できている。

問 ＰＴＡ組織の強化等を学校評議員会で協議すべき。

答 在り方を見直す時期である。

問 青少年委員の活動例等は。

答 区民まつりへの参加等である。

問 地域学校協働本部やコミュニティ・スクールの評価等は。

答 地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能になる。（答弁　教育委員会次長）

児童生徒を見守る地域の協力体制を支援すべき
【江東区のコミュニティ・スクール】

女性等の視点に立って避難所運営マニュアルを早期に改訂すべき

公明　さがやまともえ

ペットと共生する快適なまちづくりについて

問 散歩中のペットのフンを持ち帰ることは常識であるが、時折持ち帰らない飼い主が見受けられる。ペットのフン害対策について、イエローチョーク作戦を実施している自治体もあるが、区の取組状況は。

答 フンの放置が頻繁に確認される公園等へのマナープレートの設置などを行っている。実施自治体の効果等を調査していく。

問 飼い主への徹底したマナー啓発活動が必要だが、ルール及びマナーの周知方法は。

答 狂犬病予防注射済票へのリーフレットの同封や区民まつりへの出展など、様々な機会を捉えて飼い主に働き掛けている。

問 犬の散歩をしながら地域の防犯力を高める活動として、わんわんパトロールが全国に広がりつつある。パトロールの実施について、見解及び今後の対応は。

答 生活安全対策として効果がある。愛犬とのパトロールは安全安心パトロール登録団体事業で行えるが、今後更なる充実に向けて積極的に周知等を行う。

問 ドッグランの整備に当たっては衛生管理や安全対策等の課題があるが、城東地域に新たに設置するドッグランの運営方針は。

答 様々な課題があることは認識しており、豊洲ぐるり公園内ドッグランの管理方法を参考にして城東地域ならではの運営方法を検討する。（答弁　健康部長）

能登半島地震の教訓を生かした防災対策について

飼い主へのペット防災に関する意識啓発活動を【ペットの防災手帳】

問 災害時のトイレ対策について、完全循環型バイオトイレの整備が必要と考える。まずは実証実験として設置すべき。

答 区民の防災意識の醸成等に資する取組であるが、区が負担するコスト等も整理し、設置の可否を研究していく。

問 避難所における家事等の負担が女性に偏らないようにするなど、女性や多様な人々の視点に立って避難所運営マニュアルを早期に改定すべき。

答 現在見直しを検討しており、国のガイドラインや女性の視点等を踏まえて改定していく。

問 ペットは家族の一員であり、飼い主の心のケアの観点からもペットとの同行避難は重要である。飼い主への意識啓発活動やペットとの同行避難訓練の機会を増やすなど、ペットと同行避難できる体制を構築すべきと考えるが、同行避難に対する課題及び取組状況は。また、今後の対応は。

答 ペット専用スペースの確保等が課題であり、昨年度はリーフレット等を作成した。今後は総合防災訓練で啓発活動を行うなど、ペットと避難できる環境整備を推進する。（答弁　区長）

持続可能な地域づくりのための支援を行うべき

自参無　井川（いかわ）りょうたろう

今後の地域の在り方について

問 地域の希薄化の現状に対する認識及び今後の方針は。

答 地域コミュニティ活性化への効果的な支援が必要である。

問 町会等の役割に対する評価は。

答 地域の安全安心な生活の向上に重要な役割を担っている。

問 町会等と積極的に情報共有すべきと考えるが、現状の取組は。

答 アンケートを実施しており、課題等の把握に努めている。

問 町会等のデジタル化を進めるための支援策は。

答 今年度はデジタルツール導入に向けたセミナーを開催する。

問 町会・自治会活性化事業補助金について、今後の展開は。

答 事業の継続を含めて検討する。

問 外部人材を町会活動につなげるなど、町会等の人材不足に対する支援策を検討すべき。

答 先行事例の調査研究等を行う。

スポーツ振興について

問 区内スポーツの特色に対する評価及び弱点は。

答 多様なスポーツに親しむ環境等が醸成されている。施設の老朽化が進んでいる点である。

問 スポーツ推進計画で掲げたスポーツ実施率の目標について、これまでの成果及び課題は。

答 区民がスポーツを気軽に楽しむことができる機会を創出した。6月に実施したアンケートでは目標値と乖離があった。

問 民間施設の利活用等の環境を整備するなど、こどもたちへのスポーツ推進策を展開すべき。

答 具体的な方策を今後研究する。

こどもたちへのスポーツ促進策にレガシーを活用すべき【有明アリーナ】

問 施設の予約ができるスポーツネット等について、より分かりやすい情報発信を行うべき。

答 今後検討していく。

問 新しい分野のスポーツ振興について、区の見解は。

答 区民が楽しめるスポーツの選択肢を増やすことは意義がある。

問 プロスポーツチームとの連携の現状及び今後の展望は。

答 4チームとスポーツ振興で連携している。今後は様々な行政分野への拡充を進めていく。

（答弁　地域振興部長）

実効性のある少子化対策について

問 少子化への認識及び対応は。

答 出生数の低下が課題である。妊娠出産支援等を拡充した。

問 晩婚化・未婚化の進行に対する認識は。

答 少子化の一つの要因である。

問 マッチングアプリの活用など、少子化対策への新たな取組について、区の見解は。

答 国の動向等を注視していく。

問 若者の経済的負担を軽減するため、若者向け住宅の確保及び住宅補助を行うべき。

答 都営住宅の制度を周知する。区民の理解を得ることに課題がある。（答弁　政策経営部長）

災害級の猛暑に備えて高齢者世帯等へのエアコン設置助成を

共産　菅谷（すがや）俊一（しゅんいち）

区内中小業者への支援強化について

問 物価高騰等で苦しんでいる区内中小業者の現状は。また、支援を強化すべき。

答 厳しい状況は続いている。経営相談等による支援など、引き続き必要な支援を検討していく。

問 区の融資制度について、中小業者の事業継続支援への認識は。

答 制度の拡充に努めている。

問 金融機関や東京都信用保証協会に支援の強化を要望するなど、制度融資の改善に取り組むべき。

答 引き続き情報を共有しながら環境整備に努めていく。

問 原油価格・物価高騰対策資金の融資条件を緩和すべき。また、受付期間を延長すべき。

答 条件を緩和する考えはない。慎重に検討していく。

問 中小業者へ家賃を補助すべき。

答 現時点で実施の考えはない。

問 生鮮三品小売店支援事業の対象を全店舗に拡大すべき。

答 現時点で実施の考えはない。

問 住宅リフォーム助成の実施を。

答 現時点で考えはない。

問 キャッシュレス決済に係る手数料の補助を行うべき。

答 実施の考えはない。

問 公契約条例の制定に向けて関係団体との調整等を開始すべき。

答 現時点で条例制定の予定はない。（答弁　区長）

中小業者の事業継続に向けた支援を強化すべき【理化学硝子器具製造の様子】

本区の福祉施策について

問 特別障害者手当の申請手続について、周知方法を改善すべき。

答 区報等の周知内容を見直した。

問 心身障害者福祉手当の新規受付を65歳以上も対象とすべき。また、支給額を引き上げるべき。

答 対象とする考えはない。支給額を引き上げる予定はない。

問 高齢者世帯等へのエアコン設置費の助成などを行うべき。

答 近年の猛暑を踏まえ、熱中症対策の強化を検討している。

問 高齢者世帯等への電気代補助を実施すべき。

答 現時点で実施の予定はない。

問 高齢者補聴器支給事業の助成金額を引き上げるべき。また、電池代の補助等も実施すべき。

答 都の新規事業の開始を受け、助成等の在り方を検討している。（答弁　福祉部長）

西大島駅前・大島三丁目1番地地区市街地再開発事業について

問 本事業の浸水対応型計画における公共施設建築物を指定避難所等に位置付けて整備すべき。

答 現時点で実施の考えはない。

問 荒川堤防の葛西橋西詰際における液状化対策の未実施箇所の耐震化等を国に求めるべき。

答 耐震対策に加え、発災時の緊急復旧対応も要望している。

問 本事業におけるタワーマンションの高さを見直すべき。

答 地域の理解を得られる計画となるように準備組合を指導していく。（答弁　都市整備部長）

中小企業への支援や子育て・教育・健康を守る取組を拡充すべき

公明　髙村（たかむら）きよみ

産業振興施策について

問 賃上げ原資の確保が厳しい中小企業の状況に対する認識は。

6面に続く

答 価格転嫁を進めづらい中小企業にとっては、大変厳しい経営環境が続いている。

問 エネルギー価格高騰対策等の今後の支援に対する考えは。

答 時機を逸することなく必要な支援を実施できるよう検討する。

問 豊洲千客万来の周遊ツアーに区内共通商品券を活用すべき。

答 様々な角度から研究していく。

問 人材不足及び後継者育成に向けた取組について、区の所見は。

答 喫緊の課題であり、より効果的な取組を検討していく。

問 創業支援における事務所等賃料補助の融資件数を増やすなど、本区の商工会議所との連携を更に強化すべき。

答 実績に応じて予算を増額しており、引き続き連携強化に努めていく。（答弁　地域振興部長）

いのちと健康を守る施策について

問 熱中症予防のためのクーリングシェルターについて、民間施設も含めた設置への考えは。

答 より多くのシェルターの設置を考えており、協力企業等を募集して民間施設の指定を進める。

問 熱中症予防のための周知・啓発の取組状況は。

答 危険性に対する区民の理解が重要であり、区報の一面を使うなどの情報発信を行っている。

問 高齢者の肺炎予防の現状及び課題は。

答 飲食物の誤嚥の注意喚起やワクチン接種勧奨を行っている。死因の第４位であり、重要な課題と認識している。

問 ＲＳウイルス感染症の感染予防等の周知に対する認識は。

答 成人の重症度等の疾病負荷が不明であり、今後は国の調査結果を把握していく。

問 高齢者のＲＳウイルスワクチン接種費用を助成すべき。

答 国の動きを注視していく。（答弁　健康部長）

子育て・教育施策について

問 産後ケアの受け入れ施設を拡大するなど、支援を拡充すべき。

答 医療機関の体制整備が必要不可欠であり、課題等を整理する。

利用期間の延長などの拡充を図るべき
【産後ケアのご案内】

問 子育てにおける父親への支援について、現状及び認識は。

答 子育て世帯を支える上で重要な課題であり、情報発信の工夫に努めていく。

問 日本語指導を必要とする児童生徒等の現状は。

答 ５年度には過去最高の２２１人となっており、今後も増加するものと捉えている。

問 日本語指導を必要とする児童生徒への支援の充実及び人員の配置に対する認識は。

答 講師の派遣等の支援に努めている。人的支援等の在り方を検討する。（答弁　区長）

区の魅力発信や文化振興につながる区歌を制定すべき

自参無
佐藤（さとう）　信夫（のぶお）

人口動態の現況と対策について

問 本区の人口動態の現況分析は。

答 ２０４９年時点で人口増は続くと予測されているが、０から４歳人口の減少や外国籍の方の増加もあり、今後も注視する。

問 長期計画後期に向けた職員・教員採用及び離職者対策の見解は。

答 熱意をもった人材の確保が重要であり、教員には個々に寄り添う育成に努めている。引き続き勤務環境の改善を進める。

問 火葬場及び墓地の建設について、都等に整備を求めるべき。

答 ８月に区長会として国に要望を行った。（答弁　区長）

スポーツの振興について

問 庁舎等に設置する横断幕の設置基準を明確に定めるべき。

答 客観的な基準を策定する必要があるため、総合的に検討する。

庁舎等への横断幕設置基準を明確に定めるべき
【区役所に設置された横断幕】

問 夢の島スケートボードパークの名称について、堀米雄斗選手の名前を入れるべき。

答 公共施設への個人名是非等を含め、今後検討する。（答弁　地域振興部長）

観光事業について

問 区制施行80年に合わせて区歌を創設すべき。

答 区民からの幅広い意見を踏まえた議論が必要である。

問 区の花「さざんか」、木「くろまつ」について、区の使用の重要である。

答 慎重な検討が必要であり、まずは気運醸成が重要である。

問 大相撲で活躍している本区出身の王鵬関を区報等で取り上げるべき。

答 今後の検討課題とする。

問 銭湯について、風呂文化の認知やタトゥーへの認識推進すべき。

答 銭湯マップにサービス現状に合掲載するなど、ＰＲを図る。理解促進には時間き。区の

問 区内施設で開催した落語講演会への評価及び今後の本区出致したものに変更すべ

答 昨年度は約５０００人が参加し、一定の成果があったものと考えている。異なるファン層へアプローチ等を検討する。（答弁　地域振興部長）

高齢者支援策について

問 金婚式のお祝いを行っていた。

答 対象者の把握などの課題があり、現時点で実施は困難である。

問 健康管理への活用が期待されているスマートウォッチを認知症検診の受診者へ提供すべき。

答 まずは高齢者に対するデジタルデバイドの解消に努める。

問 栄養摂取や食事を通じて人との交流ができるおとな食堂を試験的に進めるべき。

答 先行自治体を調査研究する。

問 高齢者の健康維持を目的として、江東区健康麻雀大会を開催すべき。

答 既存団体の意見を聞きながら検討する。（答弁　福祉部長）

全ての区民が気持ちよく利用できる区立公園の環境整備を

新時代
中島雄太郎（なかじまゆうたろう）

区立公園の管理について

問 三好三丁目児童遊園や福富川公園では雑草が多く、池も汚い状況にあるが、現在の区立公園の管理体制は。公園維持管理事業は適正に行われているのか。

答 大規模な公園の８園は指定管理者が管理し、その他は区が管理しており、最も効果的な時期での除草や池の浮遊物の回収などの対応を図っていく。委託に関する履行確認として、現場確認や完了検査を実施している。

問 公園の維持管理業務の入札について、最低制限価格を設定していない理由は。

答 現状の契約履行に特段の問題は起きていないためである。

問 庭園・緑地管理委託事業について、５年度の平均落札率は。

答 公正な競争を妨げるおそれがあるため、公開していない。

問 公園管理を単価契約としているが、区民に必要な業務の数量と実際に業者が実施している業務の数量に乖離は生じていないか。また、区のチェック体制は。

答 状況に応じて管理するためであり、業務の数量等は区から委託業者への指示に基づいて実施している。日常パトロールにより、追加業務にも対応している。（答弁　土木部長）

気候変動への対応について

問 急激な地球温暖化に対し、行政は迅速に対応して区民の生命と財産を守る必要があるが、区の考えは。本区独自の温暖化対応策の取組状況は。

答 地球温暖化対策をより加速するため、今年度末には環境保全の大綱を示す「江東区環境基本計画」の策定を予定している。区民や事業者などに対する周知啓発等が重要であり、独自で環境検定等を行っている。

問 区内小中学校におけるプール授業の実施率は。

答 全校において予定通りの内容を実施できている。

問 民間委託も含めた今後のプール授業の継続に関する検討状況は。

答 ハード面では、新たに改築計画を実施する場合はプールサイドにひさし等を設置して暑さ対策に考慮した設計を進めている。ソフト面では、熱中症対策のガイドラインを作成している。委託するメリット・デメリットを考慮して総合的に判断する。

問 近年の気温上昇の傾向を考慮すると、越中島プールの営業期間を９月末まで延長することは有意義な施策と考えるが、区の検討状況は。

答 プールを利用できる日が増えることで、区民のスポーツ振興や健康増進に一定の効果があると認識している。一方で、人員体制の確保等の課題があり、慎重な検討が必要である。（答弁　区長）

プール授業等の在り方を検討すべき
【第二大島小学校プール】

予算審査の概要

令和６年度予算審査特別委員会

▽委員長　さがやまともえ（公明）
▽副委員長　三次ゆりか（新時代）
▽委員　議長を除く19名

９月25日に開会され、一般会計補正予算（第３号）に対する質疑を行いました。

採決の結果、全会一致により、原案を可決しました。

▽補正予算の主な内容

災害時における避難所の食料備蓄量の拡充やドッグランの整備、こども食堂への支援の拡充、堀米選手の金メダル獲得等により機運が高まっているスポーツ振興の取組などに係る経費を計上しました。

議員の寄附行為の禁止　政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。
また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

委員会の動き 6/28～10/21

企画総務委員会（10/４）
- ▶議案13件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区行財政改革計画（後期）の策定について等、理事者の報告を聴取
- ▶旧リサイクルパーク跡地の活用について等協議

区民環境委員会（10/７）
- ▶陳情について審査
- ▶江東花火大会２０２４の開催結果について等、理事者の報告を聴取

厚生委員会（10/８）
- ▶議案３件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶放課後等デイサービスの整備について等、理事者の報告を聴取

建設委員会（8/５、10/９）
- ▶陳情に関わる区道等を視察
- ▶議案２件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区営住宅条例施行規則及び江東区高齢者住宅条例施行規則の一部改正について等、理事者の報告を聴取

文教委員会（8/28、10/10）
- ▶議案３件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶教育に関する意識調査の実施について等、理事者の報告を聴取

議会運営委員会（9/10・18、10/３・11・18）
- ▶陳情について審査
- ▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会（10/16）
- ▶中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について、理事者等の報告を聴取

交通対策推進・地下鉄８号線延伸特別委員会（8/７、10/16）
- ▶議案１件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶地下鉄８号線延伸の進捗状況について等、理事者の報告を聴取
- ▶令和７年度東京都に対する要望事項について協議

防災・まちづくり対策特別委員会（10/17）
- ▶陳情について審査
- ▶（仮称）都営亀戸七丁目団地（第２期）建替計画について等、都の理事者等の報告を聴取

医療・介護・高齢者支援特別委員会（10/17）
- ▶議案２件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶公有地への特別養護老人ホーム等の整備について等、理事者の報告を聴取

皆様からの請願・陳情

【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政に対する皆様の要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。
※詳しくは区議会ホームページを御覧ください。

◎提出及び問合せ先
〒135-8383 江東区東陽四丁目11－28
区議会事務局議事係
電話（3647）3547　FAX（3647）0430

付託委員会	請願・陳情件名
採択となったもの	
区民環境委員会	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情（同趣旨の陳情外１件）
建設委員会	江東区立ドッグラン設置に関する陳情
取下げ承認となったもの	
医療・介護・高齢者支援特別委員会	介護報酬のプラス改定を求める意見書を国に提出することを求める陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企画総務委員会	セクシュアルマイノリティの人権推進に係わる陳情
	江東区会計年度任用職員の処遇改善を求める陳情
	パートナーシップ条例の見直しを求める陳情
区民環境委員会	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止または２割特例制度の緩和措置等の延長・拡充及び消費税減税を求める陳情
	セクシュアルマイノリティの人権推進に係わる陳情
	国に「コメがない」事態をつくらない施策を求める意見書提出を求める陳情
	ＰＦＡＳを主たる対象とした水道水の水質検査を求める陳情
厚生委員会	自己増殖型コロナワクチン（レプリコンワクチン）の使用中止を求める陳情
	江東区における生活保護制度の歳出額公表を求める陳情
	保育・教育の充実を求める陳情
文教委員会	江東区立元加賀幼稚園の今後のあり方に関する陳情
	区内学校給食の残留農薬検査を求める陳情
	学童保育・教育の充実を求める陳情
議会運営委員会	千田昌寛区議会議員への辞職勧告を求める陳情
	セクシュアルマイノリティの人権推進に係わる陳情
交通対策推進・地下鉄８号線延伸特別委員会	東京メトロ東西線南砂町駅改良工事計画に関する陳情
	都心と臨海地域とを結ぶＢＲＴに関する陳情
医療・介護・高齢者支援特別委員会	国に対しマイナ保険証と現行の健康保険証の両立の検討を求める陳情
	高齢者補聴器の現物支給及び購入費助成制度の拡充を求める陳情
最終日の本会議で新たに付託されたもの	
建設委員会	宇迦八幡宮（千田）の隣接地に公園環境を整える陳情

決算審査の概要

令和５年度決算審査特別委員会

▽委員長　釼先　美彦（自参無）
▽副委員長　髙村きよみ（公　明）
▽委員　議長を除く全議員

９月26日から10月３日までの５日間にわたり、各歳入歳出決算の質疑を行いました。
採決の結果、それぞれ賛成多数により認定すべきものと決定しました。

令和５年度決算額

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	2,425億4,058万7,306円	2,334億531万8,891円	91億3,526万8,415円
国民健康保険会計	485億2,313万9,194円	470億2,315万8,549円	14億9,998万645円
介護保険会計	387億822万183円	380億3,015万8,063円	6億7,806万2,120円
後期高齢者医療会計	120億4,726万2,929円	119億16万3,547円	1億4,709万9,382円
合計	3,418億1,920万9,612円	3,303億5,879万9,050円	114億6,041万562円

区議会だよりの発行予定　次回の発行は、１月１日を予定しています。

各会派の討論（要旨）

令和５年度一般会計歳入歳出決算、国民健康保険会計歳入歳出決算、介護保険会計歳入歳出決算、後期高齢者医療会計歳入歳出決算の議案に対する討論を行いました。

自参無　賛成

５年度決算は、物価高騰への対応や子育て支援の拡充、防災備蓄物資品の充実など、社会情勢の変化に対応するべく、計６回にわたる補正予算を迅速に編成してきた結果、２年度に次いで過去２番目の規模となっている。

歳入について、適宜適切な行政サービスの拡充と持続可能な財政基盤の構築の両面を担保してきた姿勢を評価する。

歳出について、防災意識の向上等を目的とした防災カタログギフト全戸配布事業や学校給食費の無償化など、社会情勢に応じた施策を積極的に展開しているものと評価する。他方、働き方改革・物価高・人材不足の３大課題の克服等に向けて、更に踏み込んだ積極的な施策展開を求める。

よって、今後の施策展開の方向性等を概ね共有できたことを踏まえ、５年度決算の認定に対し、賛成を表明する。

公明　賛成

５年度決算は、６回にわたる補正予算を編成し、学校給食費の無償化などの子育て支援策の強化や地域活性化、防災対策の充実に重点的に取り組むとともに、物価高騰対策などの変化する社会情勢にも迅速に対応しており、評価している。

今後も、老朽化する施設の改修や人材不足対策、児童相談所開設に向けた取組など、職員の知恵や工夫により、様々な課題と将来への準備に取り組んでいくことを要望する。

よって、５年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算の賛成を表明する。

新時代　賛成

５年度決算は、良好な財政状況の中、人材不足対策や業務の効率化など、職員の資質向上と職場環境の構築に向けて取り組んでおり、評価する。また、保育現場の保育業務システム等の導入を評価するとともに、引き続き保育の質の向上ガイドラインに則した着実な推進を要望する。

今後も様々な業務のデジタル化を推進することで、対象事業の安全性や歳出抑制につながることを期待して、５年度各会計歳入歳出決算に賛成する。

共生　賛成

５年度決算は、堅実な運営管理が行われた。区長に就任した直後から DX、広報、コンプライアンスなどの施策を早期に実施したことを評価する。また、包括外部監査による事業見直しが図られている点を評価する。

今後の歳入における伸び代の検証、木材利用の推進、危機管理対策の実施などを要望し、区政への反映を期待して５年度各会計の歳入歳出決算に賛成する。

共産　反対

一般会計は、溜め込み型決算となっており、区民の暮らしや中小業者を守る継続的な支援が必要であった。また、国民健康保険会計、介護保険会計及び後期高齢者医療会計では、いずれも保険料の値上げ等で区民の負担は増えている。

よって、５年度各会計の歳入歳出決算について、反対する。

立憲市民　反対

区民生活の不安解消のための積極的な支援を行わなかったことなどが予算執行及び決算全体の問題点であり、５年度各会計歳入歳出決算に反対する。

議案の審議結果

会派別所属議員　※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長（自参無）は表決に加わりません。		令和6年10月21日現在
自参無（江東区議会自民・参政・無所属クラブ）	11名	井川りょうたろう、おおやね匠、金子ひさし、川北直人、釵先美彦、佐藤信夫、中嶋雅樹、堀川まさひろ、やしきだ綾香、山本香代子（議長）、吉田由紀子
公明（江東区議会公明党）	9名	石川邦夫、河野清史、小嶋和芳、さがやまともえ、関根友子、髙村きよみ、中根たくや、矢次浩二、山下金吾
新時代（江東新時代の会）	6名	鬼頭たつや、鈴木綾子、徳永雅博、中島雄太郎、三次ゆりか、吉田　要
共生（江東区議会維新・国民・共生クラブ）	5名	加藤陽子、古賀じょうじ、千田昌寛、二瓶文隆、松澤あいり
共産（日本共産党江東区議団）	4名	赤羽目たみお、正保みきお、菅谷俊一、西部ただし
清風会（江東清風会）	3名	にしがき誠、星野　博、米沢和裕
立憲市民（立憲民主党・市民の声）	2名	高野はやと、まにわ尚之

第３回定例会で審議した議案一覧

（○：賛成、×：反対、欠：欠席、不：不在のため表決に加わらず）

件名	概要	自参無	公明	新時代	共生	共産	清風会	立憲市民	議決結果
９月26日議決・区長提出議案									
令和６年度江東区一般会計補正予算（第３号）	170 億 8,700 万円を増額する。６面を御覧ください。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
10月21日議決・区長提出議案									
令和５年度江東区一般会計歳入歳出決算	７面を御覧ください。	○	○	○欠1不1	○	×	○	×	認定
令和５年度江東区国民健康保険会計歳入歳出決算		○	○	○欠1不1	○	×	○	×	認定
令和５年度江東区介護保険会計歳入歳出決算		○	○	○欠1不1	○	×	○	×	認定
令和５年度江東区後期高齢者医療会計歳入歳出決算		○	○	○欠1不1	○	×	○	×	認定
江東区スポーツ会館改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　17 億 4,064 万円 契約の相手方　入沢・野村建設共同企業体	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区スポーツ会館電気設備改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　７億 4,470 万円 契約の相手方　新和・カタヤマ建設共同企業体	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区スポーツ会館機械設備改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　15 億 4,880 万円 契約の相手方　テクノ菱和・須賀工業建設共同企業体	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区障害者福祉センター改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　６億 7,020 万 8,000 円 契約の相手方　丸三建設工業株式会社	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区障害者福祉センター電気設備改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　２億 7,566 万円 契約の相手方　株式会社ヤマト電設	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区障害者福祉センター機械設備改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　４億 205 万円 契約の相手方　田畑・キョーエイ建設共同企業体	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区深川南部保健相談所外１ヶ所改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　５億 2,800 万円 契約の相手方　株式会社小川工務店	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区深川南部保健相談所外１ヶ所電気設備改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　２億 6,235 万円 契約の相手方　ヤマト・岡川建設共同企業体	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区深川南部保健相談所外１ヶ所機械設備改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　３億 1,790 万円 契約の相手方　中野工業株式会社	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
災害備蓄用ウェットティッシュ供給契約	指名競争入札　契約金額　5,430 万 400 円 契約の相手方　船山株式会社東京本店	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び児童手当法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○欠1	○	×	○	○	可決
江東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	子育て部分休暇の新設に伴い規定を整備するため、条例の一部を改正する。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	小学校就学中の子を養育する職員を対象とする子育て部分休暇を新設するため、条例の一部を改正する。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
保育所の指定管理者の指定について	保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
児童館の指定管理者の指定について	児童館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○欠1	○	×	○	×	可決
子ども家庭支援センターの指定管理者の指定について	子ども家庭支援センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
区立都市公園の一部における指定管理者の指定について	区立都市公園の一部における指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
区民農園の指定管理者の指定について	区民農園の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
図書館の指定管理者の指定について	図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	小学校就学中の子を養育する職員を対象とする子育て部分休暇を新設するため、条例の一部を改正する。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
自転車駐車場の指定管理者の指定について	自転車駐車場の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決
福祉会館の指定管理者の指定について	福祉会館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○欠1	○	×	○	○	可決
江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険法の改正に伴い規定を整備するとともに保険料の徴収猶予期間の特例を定めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○欠1	○	×	○	○	可決
江東区教育委員会委員選任同意方について	大久保善子氏の選任に同意を求める。	○	○	○欠1	○	○	○	○	同意
江東区監査委員選任同意方について	佐竹敏子氏の選任に同意を求める。	○	○	○欠1	○	×	○	×	同意
10月21日議決・議員提出議案									
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	意見書の全文については、区議会ホームページを御覧ください。	○	○	○欠1	○	○	○	○	可決

※区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。

あとがき　本号は、令和６年第３回定例会の模様を中心に編集しました。

区議会広報委員会／議長 山本香代子　副議長 小嶋和芳　広報委員 堀川まさひろ、関根友子、中島雄太郎、古賀じょうじ、西部ただし